

広報

こうせつ '78 NO.304 10

発行・幸田町役場 愛知県額田郡幸田町大字菱池字黒方11番地  
編集・企画課 ☎ 2-1111 ⑨2458 印刷・角間印刷

人口動態

(昭和53年9月1日現在)

総人口	24,690人
内 男	12,132人
内 女	12,558人
世帯数	6,270戸

（8月中の移動）	出生 48人	男 23人
	死亡 6人	女 25人
	転入 72人	男 3人
	転出 91人	女 3人
		男 39人
		女 33人
		男 42人
		女 49人



運動会(深溝小にて)

## スポーツの秋

秋のさわやかな風を受けて、広い運動場に白シャツ、白ズボンの子どもたちが、力いっぱい走り、跳びます。日頃運動不足のお父さん、お母さんも参加して、親子ぐるみの運動会が町内の各小学校や保育園で行われています。

10月はスポーツのシーズンです。自分の体に合ったスポーツを毎日続けてみましょう。お年寄りは手足を伸ばすだけでもよいでしょう。秋から冬へのこの時期に体を鍛えておきたいものです。

臨時議會・定例議會

收監查委員入役

去る九月十二日に開かれた第三回臨時議会において、収入役に貝吹鍬太郎氏が選任されました。又、九月二十二日に開かれた第三回定例議会では、前任者の任期満了に伴い監査委員に佐野清氏、教育委員に高橋茂男氏がそれぞれ選任されました。



# 収入役 貝吹鍊太郎

は地方財政に大きく影響しなかなか  
か厳しい現況にたたされておりま  
すが、幸いにして先輩の築かれた  
立派な業績を心の糧として、より  
よき町づくりに邁進する所存でござ  
ります。

何卒皆様方のご叱正とご指導、  
ご協力の程をお願い申し上げまし  
てはなはだ簡単ですがご挨拶とい  
たします。

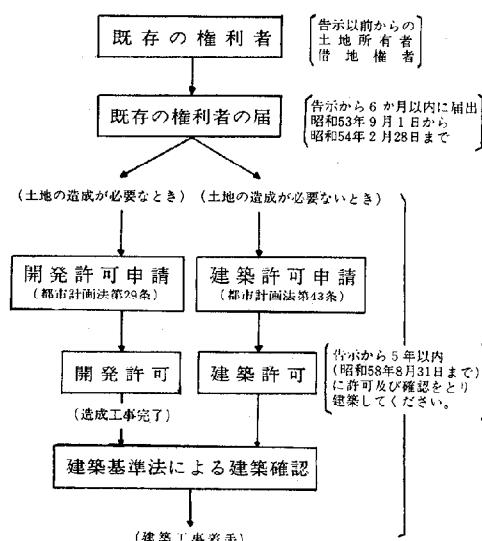
才でその器ではありませんが、監査という職務の重大さを痛感致し身のひきしまる思いであります。私自身も、監査委員として勉強し、この職務の遂行に精一杯努力致したいと決意致しております。戦後、市町村に監査委員制度が地方自治における公正と効率を確保する目的で設けられましたが、この趣旨に基づいて、先輩の御指導を仰ぎつつ、この責任のある大役に邁進する所存でありますのでよろしくお願ひ致します。



教育委員  
高橋 茂男

市街化区域変更決定

あなたのとる手続は?



昭和五十三年九月一日付で、幸  
田町を含む県下九都市計画区域内  
に関する、都市計画の変更が行わ  
れ、坂崎及び野場の二地区が市街  
化区域に編入されると共に、菱池  
字丸吉地区が市街化区域から除外  
され、建築行為等ができなくなり  
ました。

(注) 分譲・賃貸住宅・社宅・賃事務所・貸店舗などを目的とするものは、届出できません。

市街化区域とは

既に市街化を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき地域で、積極的に市街地の整備を図ります。

市街化調整区域とは

市街化を抑制すべき区域で、主として農耕緑地の保全をします。従つて原則として、開発行為や建築行為はできません。

既存の権利者の届について詳しくは、役場土木課へお問い合わせください。(二二一一一七四)

もとより法学<sup>イノウガク</sup>が不<sup>ハズ</sup>な利益<sup>ヨリ</sup>で、地方自治の精神に基づき町政の推進と、住民福祉の向上に全力を傾注し与えられた職務に万全を期する覚悟でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

このたびの九月定例議会におきまして、幸田町監査委員に選任されましたが、私はもとより浅学菲

A black and white portrait of a man with dark hair, wearing a dark suit jacket, a white shirt, and a patterned tie. The photo is a head-and-shoulders shot.

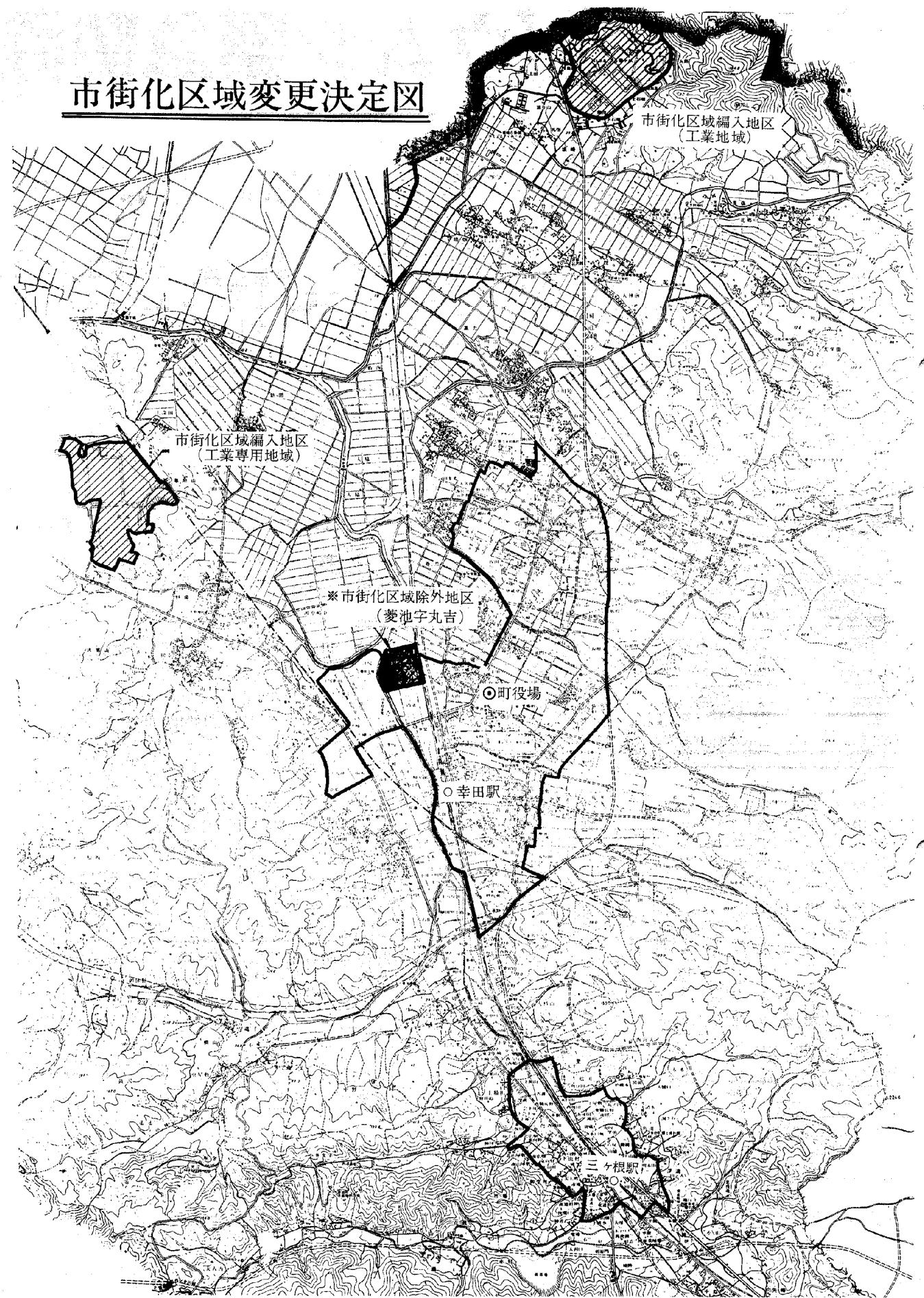
監查委員  
佐野清

今回、岡らすも幸田町の教育委員を拝命して、その職責の重大さを痛感しているものであります。それは、世の隆替は一にかかるて教育にあると、昔から言われてゐるからであります。

過去、四十九年間の教員生活のうち、教育行政面でご奉公したのは僅か数年で全くの素人でござります。

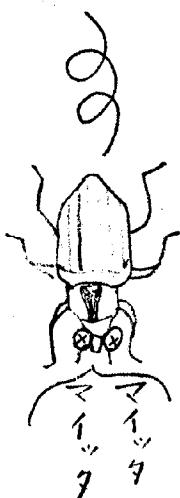
**義池丸吉地区所有者の皆様へ!!!**  
市街化調整区域では原則として  
開発行為及び建築行為ができない  
せんが、都市計画の変更が告示  
された昭和五十三年九月一日現在  
自己の生毛又は自己の看板

（注）分譲・賃貸住宅・社宅・貸事務所・貸店舗などを目的とするものは、届出できません。



# イネミズゾウムシ緊急防除

### →広域一斉防除の成果得る



しかし、この害虫の完全撲滅は極めて難しく、また卓抜した繁殖能力を有することから決して樂觀視できず、本年度得た経験と成果の上に立つて、より良い防除方策を探ろうと関係者一同来年の戦いをすでに開始しております。

どうか町民の皆様方も一丸となってこの防除に参画していただけますようお願いいたします。

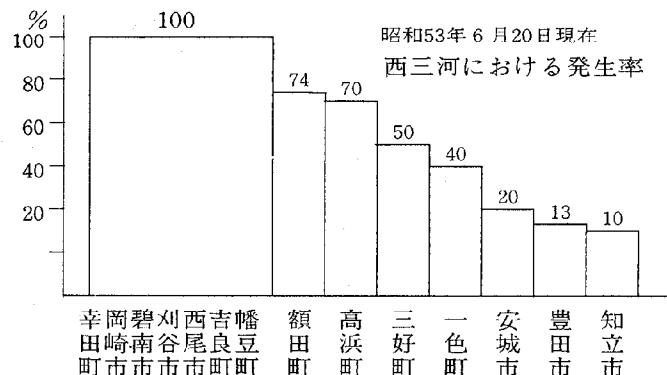
「ムシは、お前には通りの一部で確認されたのみで、いわゆる防除成果は十分得たものと考えられま

このため本町では農業関係団体の代表者をもつて「イネミズゾウムシ緊急防除対策推進協議会」を組織し、最大の防除効果をあげるために方策を鋭意検討した結果共同による広域一斉防除であるとの結論を得ました。そして農家を初め一般町民の方々の理解と協力のもとに、延べ十一日間、約二四〇ヘクタールに及ぶ防除を実施しましたところ、現在までにイネミズゾウ

昭和五十一年五月に常滑市と本町須美地区の水田で、日本では未記録のイネミズゾウムシが発見されました。が、今年はついに町の全域ばかりか近県にも及ぶ勢いで発生が確認されました。

## 昭和53年度広域一斉防除実施概要

防除の種類	越冬成虫防除(1~3回), 新成虫防除(1回)
防除の方法	大型トラクター搭載のダスターによる散粉 (夜間実施)
延べ防除面積	約2400ha(畦畔等含む)
延べ防除日数	11日(昭和53年5月25日~8月8日)
使用薬剤	M P P(バイジット)粉剤・バイバッサ粉剤
事業費	13,226,053円(労務60%薬剤40%)
事業財源	県(5%)町(25%)農協(35%)農家(35%)



黄色でまきひいのよしな形をして吸盤を出し各種作物に寄生、養分を吸い取って枯死させてしまう「アメリカネナシカズラ」が去る八月上旬、安城市で発見され話題になりましたが、ついに本町でも久保田と高力で発見されました。

# 緊急報告

アメリカネナシカズラ◀

あなたのがめりば  
だいじょうぶ?

。防除法  
むしり取つて焼却以外に方法なし。

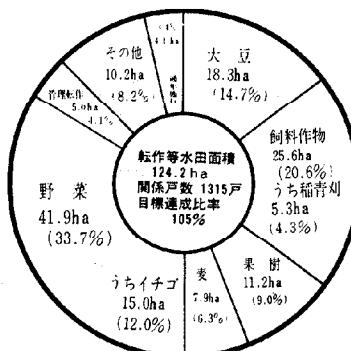
。生態 ヒルガオ科一年生雑草で黄色のまきひげ形、とくによく寄生する作物はキユウリナス、ホオズキ、キヌガサ、トマト等である。

つてください。案外身近に生息しているかもしません。

# 水田利用再編対策(転作)

目標達成の見通しなる!!

水田利用再編対策転作等実施状況  
(中間報告)



今年の定期登録者数は、  
第一が十六人、第二が二〇六人、  
第三が九四人、第四が二人、  
第五が四四人、第六がマイナス五人、  
第七が二一人、とそれぞれ増減しました。

## 選挙人名簿登録者数

(定期登録)

区名	登録者数			区名	登録者数		
	男	女	計		男	女	計
長嶺	99	105	204	里	466	492	958
久保田	120	123	243	市場	516	538	1,054
坂崎	652	636	1,288	海谷	252	292	544
第1計	871	864	1,735	逆川	88	83	171
大草	757	812	1,569	第5計	1,322	1,405	2,727
高力	285	291	576	六栗	537	527	1,066
鷲田	752	748	1,500	上六栗	235	258	493
第2計	1,794	1,851	3,645	桐山	134	144	278
岩堀	798	835	1,633	第6計	906	931	1,837
横落	275	269	544	野場	491	517	1,008
三菱	45	101	146	永野	110	115	225
第3計	1,118	1,205	2,323	須美	151	165	316
荻	279	281	560	新田	64	73	137
芦谷	636	665	1,301	第7計	816	870	1,686
幸田	299	313	612	合計	8,041	8,385	16,426
第4計	1,214	1,259	2,473				

## 広告もルール守つてきれいな郷土

### 違反広告物

一〇五七件!

投げた・打った・走った・笑った  
秋播き麦や夏秋野菜等を作付け  
予定として転作計画をたてられた  
方は必ず実行してください。

第三回幸田町企業集団連絡協議  
会規善ソフトボール大会九月十日

に終わる。

町内企業十五チームの若い青年  
男女を始め二百名余りの参加者を  
以て華やかに行われました。

優勝 松下電工㈱

三位 岡崎市民信用組合

幸田支店

三河舗装㈱

これは昨年一年間に町内に掲出された「愛知県屋外広告物条例」に違反した屋外広告物のうち役場が撤去した数です。今年については、九月十日現在八八八件と上半期も満たず昨年を上回りそうな勢いです。

愛知県屋外広告物条例とは、美観風致を維持し、公衆に対する危害防止の目的でこの条例が定められています。美しく、安全な街に

されています。ラジオ、広報などでPRしていますが、まだ違法広告物

は後を絶たない状況です。あなたの街です。みんながお互いに協力して街を美しくすることが必要です。条例では次のように掲出することを禁止する地域、場所、物件などを定めています。

### ※禁止地域(抜粋)

。第一種住居専用地域  
。新幹線の沿線両側各五〇〇メートルの区域

。鉄道の沿線両側各一〇〇メートルの区域

### ※禁止物件(抜粋)

。橋、道路標識、信号機、街路樹

。電柱、街路柱などにポスターはり札、立看板を掲出するの

は禁止。  
。詳細については、役場土木課へ問い合わせください。  
広告物を掲出するには市町村長の許可が必要です。

# 現代「駆け込み寺」考(1)（離婚原因）

化や離婚の重みが昔より一般的に減ったことが原因とされる。夫からこの理由で申立がされることが多い。

自我に自覚めた女性が禁断の木の実として自由を求めるることはよ

それはともかく結論的にいふと、私は離婚しようがしまいが、その現在の自分が幸せであると思えば、それでよいのだと思う。幸福の「青い鳥」は常に足元で見付け下さいとばかり羽ばたいているであろうから。

ところで離婚理由には裁判上のものと実際上のものがある。前者は「一、配偶者に不貞な行為があったとき、二、配偶者から悪意で遺棄されたとき、三、配偶者の生

死が三年以上明らかでないとき、四、配偶者が強度の精神病にかかり、回復の見込がないとき、五、

其他婚姻を継続し難い重大な事由があるとき」である。

離婚理由についてはつい相手の非を理由にあげがちであるため、協議離婚のときでさえ理由の一一致

するには二七%しかないという。

離婚理由で多いものとしては、

まず昔から異性関係がある。最近

は妻の男性関係によるものが増加

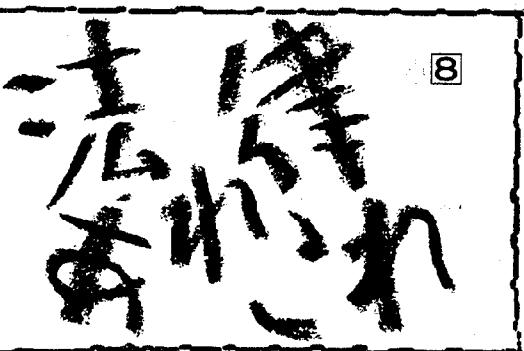
しており、その根底には女性のひ

たむきな「自分の人生」への渴望

があるといわれる。この点夫の異

性関係が必ずしも離婚に結びつかないのは弱い立場の女性（妻にせよ愛人にせよ）の犠牲の上にあるからであろう。

理由として最も多いのが「性格の不一致」であるがあいまいな概念だけに疑問も多い。生活の省力



幸田町顧問

村 越 健

(弁護士)

N.304 広報こうた 53.10.1

る割合で、さ程多いわけではない。間の離婚夫婦の比率をいえれば、二三〇組の夫婦に一組が離婚している割合で、さ程多いわけではない。

法律事務所のドアを女性がたたく。「あ、また離婚話かな」と思ふ。こと程さよう離婚の話が多くなった。法律事務所は現代の「駆け込み寺」ではなかろうかと思ふ由縁である。

たしかに六組婚姻届があると一組の離婚届があると聞くと、離婚が激増していると受け取られる。しかし現状は夫婦総数のうちの年間の離婚夫婦の比率をいえれば、二三〇組の夫婦に一組が離婚している割合で、さ程多いわけではない。

因でもあることに注目してほしい。事前調査や仲人（形だけでなく）、必要性が関係者の間で強く主張されているのである。妻の座が強くなり、また愛することができない人が増えているのが最近の離婚の特質である。自分の依頼心は棚に上げて、自分の期待に添ってくれない相手が全面的に悪いのだという若い夫婦が増えた。他方中年以降だと長年にわたる自己犠牲の抑圧が憎しみに変わつて離婚に至るようである。精神的な豊かさがどの世代にも必要と思われる。相手の気持を知り、相手も自分の気持を知る思いやりこそが、やはりあるべき夫婦の姿であろう。自分は被害者だと思う前に、いかに加害者であつたかを思ふべきでもある。

ともあれある法律専門家の座談会の結論は、日本ではもつと離婚してよい妻と、もつと我慢すべき夫がいるというものであった。

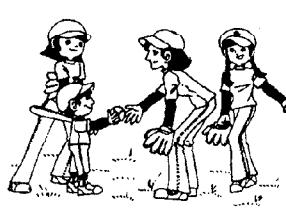
# 健やかな青少年をみんなの手で！

。青少年保護育成条例調査員

鳥居朗男 六栗字本郷 81

。愛知県青少年育成県民運動地域推進員

本多政男 菱池字錦田 43 53  
坪川辰雄 菱池字寺西 43 53



月日	会 場	時 間	月日	会 場	時 間
10月 3日 (火)	萩 公 民 館	1.30~1.45	6 日 (金)	里 長 満 寺 門 前	1.30~1.45
	横 落 児 童 館	2.00~2.15		里 山 脳 集 会 所	2.00~2.15
	芦 谷 公 民 館	2.30~3.00		市 場 老 人 献 の 家	2.30~2.45
	幸 田 児 童 館	3.15~3.30		海 谷 公 民 館	3.00~3.30
4 日 (水)	坂 崎 公 民 館	1.30~2.00	11日 (木)	逆 川 出 荷 所	1.30~1.45
	久 保 田 コ ミ ニ テ ィ ホ ー ム	2.15~2.30		上 六 栗 老 人 献 の 家	2.00~2.30
	長 横 コ ミ ニ テ ィ ホ ー ム	2.45~3.00		桐 山 集 荷 所	2.45~3.00
	高 力 老 人 献 の 家	3.15~3.30		六 栗 公 民 館	3.15~3.30
5 日 (木)	農 協 大 草 支 所	1.30~2.00	13 日 (金)	須 美 公 民 館	1.30~1.45
	鷲 田 公 民 館	2.15~2.45		永 野 北 部 公 民 館	2.00~2.15
	岩 堀 老 人 献 の 家	3.00~3.30		野 場 老 人 献 の 家	2.30~3.00
				幸 田 町 役 場 裏 庭	3.15~3.45

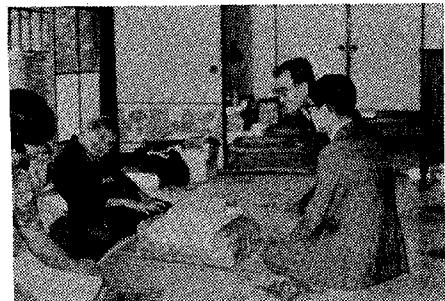
犬の放し飼いをやめ、毎年1回登録し、春秋2回の狂犬病予防注射を必ず受けましょう。

# いつまでもお元気で

九月十四日、幸田町の九五歳以上の長寿者（小林ツネ・九六・荻山本志ゆん・九五歳・高力・志賀いと・九五歳・六栗）のお宅に、西三河事務所長、同民生課長、幸田町長が長寿を祝つて慰問しました。



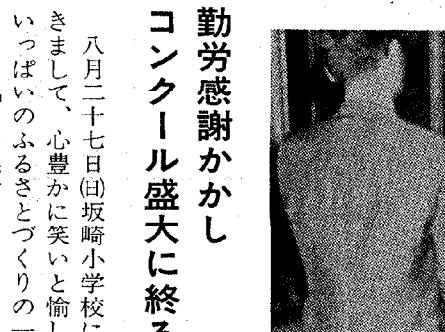
▲ 山本志ゆんさん



▲ 小林ツネさん



▲ 優秀賞になったかかし



▲ 志賀いとさん宅にて(息子夫婦)

## 勤労感謝かかし コンクール盛大に終る

八月二十七日(日)坂崎小学校において、心豊かに笑いと愉しさいっぱいのふるさとづくりの一環として「勤労感謝かかしコンクール」が開催されました。今回ばかりでなく行列と名付けて、坂崎早期稻作田農道を皆さんかかしを持って楽しい催しでした。

## 県・芸術祭

### 「松本道子バレエ団」公演

十一月四日(土)午後二時より幸田中学校体育館において松本道子バレエ団(三十数名)による公演が県教育委員会主催により行なわれます。

### 「プログラム」

一、バレエ講座 実技を合わせてバレエをご理解いただくための解説を含め行なわれます。

### 二、バレエコンサート

#### 曲目。白鳥の湖

。 「くるみ割人形」より

アラビアの踊り

。 「眠れる森の美女」より

妖精の祝福、ほか。

舞踊劇としてのバレエの真価をご覧ください。

### 入場無料

。 入場整理券は十月中旬頃配布される予定です。

。 幸田町教育委員会事務局にもあります。



## 第3回

# “幸田まつり開催”



期 日 十月十三日(金)

### 開設場所及び時間

深溝小学校	午前十一時三十分
町立文庫	午後〇時二十分
坂崎公民館	午後一時四十分

ぜひご利用ください。

来る十一月三日(祭四日)(土)両日わたり「幸田まつり」が行なわれます。

これは、幸田文化協会が主体となつて行なうもので文化の日にふさわしい行事にしようとはりきつて作品の製作や、練習に励んでおられます。

菊薫る秋の日を幸田町中央公民館幸田まつり会場へお越しのうえご観覧ください。

主な催しものは、生花、書道、日本画、写真展、盆栽、菊、工芸、あみもの、手芸のほか芸能、碁、将棋、無線実演、俳句会など多数の催しが計画されています。秋の楽しいひとときを家族そろってお過ごしください。

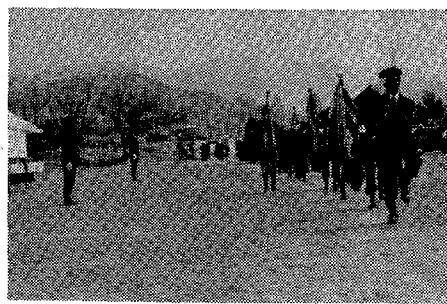
## 町民一人一人が 防火の徹底を！

—53年9月末日までの火災概況—

26件

建物7件 林野4件 その他15件

—幸田町消防本部—



観 開

町内いたるところに赤く枯れた松が無残な姿をさらしています。これは松くい虫によつて枯れた松です。

この恐ろしい松くい虫の被害を防ぐため、幸田町では所有者の皆さんにかわり被害木の伐倒、薬剤処理を進めてまいりますが、被害の防止は被害木の早期発見、駆除が最も効果的な防除方法です。「一本ぐらいは」の油断が翌年數十倍の被害を及ぼす結果になりかねません。一度自分の持山を点検され、松くい虫から松の緑を守るために駆除に御協力をお願いします。

なお、松くい虫の付着している伐採木は松くい虫を駆除した後でなければ移動させることが禁止されています。

詳しくは、産業課までお尋ねください。

二二一一一

● 来る十一月十二日、十五日の両日に町民スポーツ大会が予定されています。

〔種目〕 軟式野球・ソフトボール・軟式庭球・卓球・バトミントン

〔参加対象者〕 幸田町在住、在勤者。

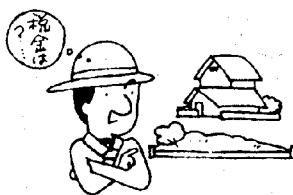
## 今月の納税

町県民税

第三期分

納期限

十月三十一日



土地や建物を売ったときの利益を譲渡所得といい、その土地や建物の取得の時期により短期譲渡と長期譲渡に分かれて課税されることがあります。

なお、居住用の土地や建物を売った場合の三千万円の特別控除など、その他の特例もあります。

詳しいことは、最寄りの税務署又は税務相談室にお尋ねください。

税金といふと、所得税や相続税などがすぐ頭に浮びますが、このほかに、たとえば清酒やビールにかかる消費税、自動車やクーラー、ステレオ、貴金属製品にかかる物品税など、酒や品物にかかる税金も、私たちの日常生活に密接に結びついている身近かな税金です。

## お酒や品物にかかる税金

▼ 土地や建物を  
売ったときの税金

## 老人医療費公費負担制度 (68~69才) の所得制限緩和

実施時期 昭和53年10月1日

対象者

## 1. 現行

本人、本人の配偶者及び扶養義務者等で主として対象者の生計を維持するもののいずれかが当該年度分の町民税所得割を課せられていない場合。

## 2. 改正

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
本人所得	900	1,250	1,540	1,830	2,120	2,410
扶養義務者所得	5,733	5,982	6,195	6,408	6,621	6,834

※老人扶養親族には、老人扶養控除が適用されます。

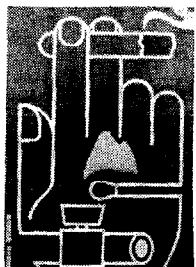
該当者には直接ハガキ等で通知いたします。

問い合わせ先、住民課  
公2-1111(代)  
有 2457

## 消防団観閲式盛大に挙行

それぞれの持場で生かせ火の用心

九月二十六日、幸田中学校々庭において自治体消防制度三十周年を記念し、團長以下百四十七名が参加して消防団観閲式を盛大に挙行。日ごろの訓練成果を遺憾なく発揮し郷土の安全確保のため誓いを新たにしました。



幸田町消防本部

● 第三十三回愛知県民体育大会西三河ソフトボール大会開催される  
九月十七日に行なわれました大会におきまして幸田町代表の深溝チームが第三位に入賞されました。

# 道路交通法の改正要点

＝国民皆免許時代への対応＝ その 1

この法律は、一部の規定を除いて昭和五十三年十二月一日から施行されますので、主要な改正点を二シリーズに分けて紹介します。

十二月一日スタート

①身体障害者の通行等の保護の強化

白色又は黄色のつえを持つて通行している身体障害者がある場合のほか、次の場合にも一時停止するか、徐行してその通行又は歩行を妨げないようにしなければならなくなります。（七十一条二号）。

(イ) 目の見えない人が、盲導犬を連れて通行しているとき。  
(ア) 身体障害者用の車いすが通行しているとき。

※注 目の見えない人などは、道路を通行するときは、従来の白色又は黄色のつえを携えるか、又は「盲導犬」を連れていなければならなくなります。（十四条一項）。

(ア) 自動二輪車を運転するときは必ず（従来は、最高速度が四十キロメートル以上の道路だけ）乗用車ヘルメットをかぶり、また同乗者にもかぶらせなければなりません（七十二条の三、一項）。

(イ) 自動二輪車の運転者は高速自動車国道や自動車専用道路では、他人を乗せて（二人乗りをして）運転してはいけません（七十二条の三、三項）。

「原動機付自転車」

原動機付自転車の運転者も、乗用ヘルメットをかぶって運転するよう努めなければなりません（七十二条の三、二項）。

自動車を運転しようとするときは、あらかじめ燃料、冷却水、オイルの量とか、貨物の積載の状態を点検して、必要な措置を講じなければなりません（七十五条の十、二項）。

もし、点検などを怠り、次のようなこととなつたときは、処罰されます。（百十九条一項、十二号の四）

④ 燃料、冷却水、オイルの量が不足して本線車道等において自動車を運転することができなくなつたとき。

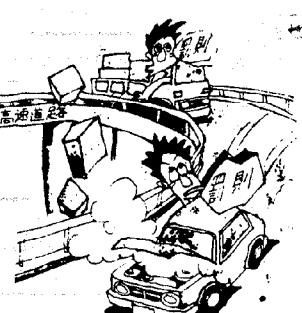
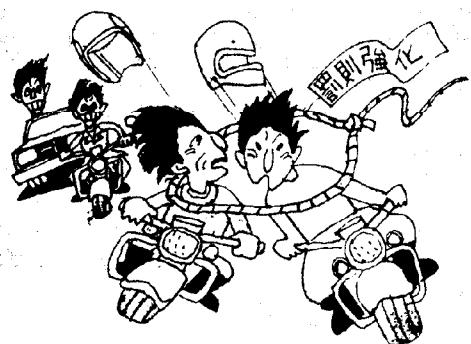
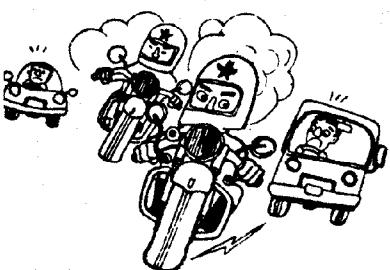
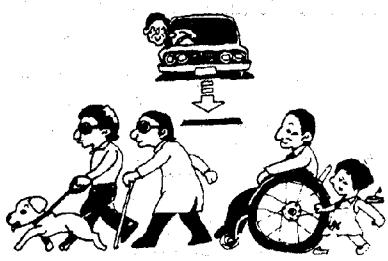
させたとき。

(イ) 故障その他の理由により、本線車道等や路肩（路側帯）で停止

台以上の自動車又は原動機付自転車を連ねたり並進させ、集団で走行し、著しく道路における交通の危険を生じさせたり、他人に迷惑をかけるような行為をしてはいけません。(六十八条)

このような行為をすると、六か月以下の懲役又は五万円以下の罰金に処せられます(百十八条一項、三号の二)。

次号に引続きます。





## 町内神社祭礼日（10・11月分）

（月 日）	（神社名）	（氏子）
10月 7日	深溝神社	里・市場の一部
10月 7日	御祖神社	市場・海谷の一部
10月 7日	素盞神社	海谷・里の一部
10月 7日	秋葉神社	幸田
10月 8日	弥栄神社	芦谷
10月 9日	熊野神社	岩堀・錦町の一部
10月 9日	蘇美天神社	須美
10月10日	神明宮	鶴田・東部
10月10日	火神社	上六栗
10月10日	羽梨神社	逆川
10月12日	稻荷神社	荻
10月13日	八幡宮	六栗
10月14日	三村神社	長嶺・久保田・坂崎
10月15日	大草神社	大草
10月15日	熊野神社	野場
10月17日	秋葉神社	横落
10月20日	八幡社	桐山
11月 5日	神明宮	高力

## 不燃物処理場から

燃えるゴミの混入が多くて作業能率が非常に低下しています。燃えるものは指定袋に入れ、可燃ゴミ収集場所へ出してください。

特にめだつもの

クツ・サンダル・プラスチックのオモチャ  
や洗剤容器・調味料容器・ハッポースチロール・古着・ビニール製品・木工製品など

## 不用犬引取日

・とき 每月第一木曜日（10月5日・11月2日）  
と第三木曜日（10月19日）です。  
午前中に役場裏庭へ持参してください。

## 秋の大掃除

・期間 10月1日～10月31日  
・重点箇所 屋敷の下水溝、道路排水溝、空地の清掃（除草）

## 行政相談週間

行政管理庁では、第12回「行政相談週間」を10月15日(日)～21日(土)の間全国一斉に実施します。  
◎相談は、こういうものを扱います。  
恩給・年金・登記・保険・国税・教育・農地・道路・交通・公営住宅・河川・環境衛生・公害等・このほか役所の仕事に関する相談であれば、なんでも取り扱ってあります。

・とき 10月18日(木)午前9時～正午  
・ところ 中央公民館 第5会議室  
・相談員 横井一夫氏・行政監察局担当員  
※相談は無料・秘密です

## 身障者相談コーナー

- ・とき 10月4日(木)午前10時～午後3時
- ・ところ 中央公民館 第5会議室
- ・相談員 有馬茂男

## 心配ごと相談

- ・とき 毎週水曜日 午前9時～正午
- ・ところ 中央公民館 第5会議室
- ・相談員

- 10.4 唐沢重光 磯部きよ
- .11 上杉うた子 千賀千代子 永井まさ
- .18 清水繁雄 近藤 满
- .25 大須賀武一 平野フミエ 藤井祐慶
- 11.1 黒柳百合子 植村よね

## 無料法律相談

- ・とき 每月第三水曜日 午前9時～正午
- ・ところ 中央公民館 第6会議室
- ・相談員 幸田町顧問 村越健  
(受付は午前11時まで、予約は役場住民課)

## 53年度後期技能検定

この技能検定は、職種ごとに実技試験及び学科試験を行い、職業訓練法に基づいて「技能士」の称号が与えられます。

- ・受付締切 10月20日(金)まで
- ・試験日
  - ▲実技試験 11月30日～54年2月28日まで
  - ▲学科試験 54年2月11日、18日、25日
- ・受検料
  - ▲実技試験 4,000円～8,500円
  - ▲学科試験 1,500円
- ・実施職種
 

非鉄金属溶解・鍛造・電子機器組立て・車両整備・機械整備・服製造・石工・菓子製造・大工・鉄筋組立て、製図、写真  
など51職種
- ・申込み、問い合わせ先
  - ▲愛知県技能検定協会  
電話 (052-962-3616)
  - ▲愛知県労働部職業訓練課  
電話 (052-961-2111)

## 町職員の異動

- ・9月8日付 都築克郎収入役の退職
- ・9月13日付 水道課長 金沢満（管財課長）  
管財課長 近藤徳光（土木課補佐  
兼任務係長）  
議会事務局長 杉浦二郎  
(水道課補佐)  
住民課補佐兼任戸籍係長 清水孝幸（戸籍係長）

当直医

診療時間 (午前 9~12時) 下記の外隣接市当直医  
午後 2~6時 市民病院へ

10月8日			
内科又は小児科	村山医院	中島	43-2027
外科	中田医院	矢作	31-2728
産婦人科	いとう病院	明大寺	51-2856
皮泌科	杉原医院	美合	51-3653
耳鼻咽喉科	島田病院	伝馬	21-3387
眼科	桐渓医院	唐沢	22-1291

一〇月一〇日				
内科又は小児科	神谷医院	幸田	2-0212	
外科	伊藤医院	西大友	31-7107	
産婦人科	吉村病院	柱	51-1895	
皮泌科	伊藤医院	西大友	31-7107	
耳鼻咽喉科	中野医院	本町	22-0261	
眼科	小島医院	松本	23-3381	

10月15日			
内科又は小児科	上田医院	幸田	2-0052
外科	大堀医院	宇頭	31-3688
産婦人科	加藤病院	明大寺	21-3251
皮膚科	大堀医院	宇頭	31-3688
耳鼻咽喉科	坂堂医院	福寿	21-6156
眼科	鍋田医院	中島	43-2046

10月22日			
内科又は小児科	志賀医院	中島	43-2015
外科	長坂病院	矢作橋	31-3170
産婦人科	内田病院	康生南	21-5171
皮膚科	亀井医院	羽根	53-1128
耳鼻咽喉科	中西医院	伊賀	22-3581
眼科	鈴木医院	幸田	2-4612

10月29日			
内科又は小児科	伊藤医院	定国	43-2678
外科	宇野病院	中岡崎	24-2211
産婦人科	柿沼医院	康生南	21-5357
皮泌科	宇野病院	中岡崎	24-2211
耳鼻咽喉科	渋谷医院	鴨田	23-0169
眼科	矢藤医院	能見	21-0641

内科又は小児科	浅井医院	幸田	2-0010
外科	内田病院	康生南	21-5171
産婦人科	村川医院	十王	21-4511
皮膚科	松下医院	明大寺	51-5094
耳鼻咽喉科	松下医院	明大寺	51-5094
眼科	栗屋医院	鴨田	21-3656

なお、歯科は岡崎歯科医師会館（岡崎市六供町三本松）で診療。時間 午前9時～11時30分

診療時間内に受けてください。  
保険証を持参してください。

## 母子健康センター行事

月日	曜日	行 事	時 間	備 考
10.11	水	妊 婦 檢 診	午後1.30～ 3.00受付	妊 婦
13	金	1歳6か月児検診	午前9.30～ 11.00受付	52.3.9～ 52.4.7出生者
		3 歳 児 檢 診	午後1.00～ 2.00受付	50.9.10～ 50.10.13出生者
18	水	予 約 児 檢 診	午前9.30～ 11.00受付	
		8 カ 月 児 檢 診	午後1.00～ 2.00受付	53.1.21～ 53.2.18出生者
25	水	3 カ 月 児 檢 診 (離乳食講習)	午前9.30～ 10.30受付	53.6.28～ 53.7.25出生者
11.1	水	妊 婦 檢 診	午後2.00～ 3.00受付	妊 婦
		一 般 児 相 談	午前10.00～ 11.00受付	

乳幼児検診・妊婦検診受診には必ず母子手帳を持参ください。

おめでとうございます。(47名)

八月一日—三十一日届出（順不動）

岡田渥美 桃野杉浦 森岡 鈴村 段下 杉浦 段下  
星野山本 平岩 加藤 悅子 美穂子 明子 玲子 妙子  
竹内池上 上 優子 夏子 弘都 悅子 美穂子 明子 玲子 妙子  
沙織 勝哲 幸則 勝人 父  
父  
正弘 岸郎 昇則夫 政雄 敏明 繢文五 光洋 勝  
直樹

区 驚 大 大 驚 驚 蘆 坂 岩 荻 須 岩 六 岩

佐藤西村児玉成瀬星野近藤石川朝岡山本谷川池田稻吉天野大嶽大竹桜井坂本夏目鈴木杉浦  
仁葉子有美江太一康リ子ひろみ圭介久美子竜司佑馬和宏景子貞男綾子康子将稔真史友彦さゆり

文雄敏男岩藏文昭和男康雄文昭和男能孝光治俊行芳美三男利夫昌利實博普一弘信夫

鴨下 大竹 古閑 草次 並木 尚美 奈美 由理 政幸 夏織 里香 和裕 由美 竜一郎

下野 宮下 杉岡 小河 青木 松橋 唐澤 淳

金澤 美江 大須賀 武雄 山本 半兵衛 三浦 喜代八 鈴木 うら

死亡者 おくやみ申し